

2026 年 1 月 2 日

各 位

浜名湖観光開発株式会社
浜名湖カントリークラブ
代表取締役社長兼理事長 藤田 正治

キャンセルポリシー改定 (キャンセル料導入) についてのご案内

いつも当ゴルフ場をご利用いただき、誠にありがとうございます。

ゴルフ業界では長い間、他業界（ホテル業・飲食業・旅行業など）と異なり、キャンセル料の仕組みが十分に普及しておらず、特にコンペなどで「取り敢えず多めに枠を確保しておく」ケースが多く見られました。その結果、

- ・直前キャンセルにより、本来プレーを楽しんでいたはずのお客様の予約が入れられない。
- ・キャディやマスター室、レストランなどスタッフの仕事が急に減り、収入が不安定になる。
- ・ゴルフ場としても逸失利益が発生し、安定した運営に支障が出る。

といった問題が増えております。

そこで当ゴルフ場では、

- (1) より多くのお客様が公平にプレー機会を得られる環境づくり
- (2) 従業員が計画的に職務にあたり、安定して働ける職場づくり
- (3) ゴルフ場全体としての健全な運営体制の維持

を目的として、**2027 年 1 月 2 日（土）**より、キャンセル料の導入を行うことといたしました。**2026 年**中は周知期間とし、お客様にしっかりとご理解いただくためのご案内を続けてまいります。

なお、キャンセル料徴求ルールは以下の通りとします。

1. キャンセル料徴求ルール

(1)実 施 日 : 2027 年 1 月 2 日より

(2)発 生 時 期 : 平 日 : プレー日 7 日前 17 時以降 のキャンセルより発生
土日祝 : プレー日 7 日前 17 時以降 のキャンセルより発生

(3)キャンセル料 : 平 日 1,000 円／1 名様
土日祝 2,000 円／1 名様

※ゴルフ場クローズの場合を除き、キャンセル料を徴求します。

(4)免 責 事 項 : 原則として、日程振替による免責はございません。

今回の改定は、キャンセル料を徴求すること自体が目的ではなく、お客様のプレー機会の確保、働くスタッフの生活を守るための取組みでもあります。何卒事情をご理解いただき、引続き適正なご予約管理にご協力を賜りますようお願い申し上げます。